

(株) シムックスに団交申入れ!!

出向先の労働条件改善のたたかいを さらに推し進めよう!!

シムックスに団交開催請求!!

プライム会議は、組合員の出向している警備会社、(株)シムックスに団交申入れをしました。シムックスへの団交申入れは、昨年続き2回目の団交申入れとなります。

申入れの要旨は以下の通りです。

1. 労働時間にかかわる要求

(1) 出向組合員の年間所定労働時間を明らかにされたい。

(2) 上番、下番等の報告は、廃止をされたい。

(3) 年次有給休暇は必要な日に取得できるように必要な要員を確保されたい。

(4) 健康診断は、交通費を支給されたい。

2. 労働衛生問題に関する要求

(1) 昨年の答の「布団乾燥機を設置する。」は、いまだ実行されていない。

(2) 寝具の洗濯を年2回の割合で実行し、シーツの洗濯は会社の責任において行われたい。

(3) 勤務現場のロッカー、椅子等の不具合を調査し、交換をされたい。

(4) 夏季制服上下の貸与数を増やし、3組とされたい。

3. コンプライアンス要求

(1) 社員証は、個人情報管理の観点から生年月日は裏面に記載するようにされたい。

(2) 現場によっては、人権の侵害にあたるような行為が横行している。ハラスメント教育の充実をはかられたい。

団交実施前に成果を確認!!

シムックスからの団交開催についての回答は、未だありません。

しかし、昨年の積み残し要求であった「布団乾燥機」は、(株)シムックスに申入れ到着後すぐに現場に設置となりました。

団交を開催する前に、一つの要求を獲得しました。

出向特別措置に関する申入れ

出向組合員の「出向特別措置」が、今年5月から額が変わって

いる組合員がいました。

プライム会議で会員に調査したところ、日経保安とメンテックカーンザイに出向している組合員の給付額が変わっていました。

これは、今年度がうるう年のため、年間労働時間が増えるためと推察できます。

しかし、うるう年により、年間労働時間が変わるのは、すべての出向会社のはずです。

出向先によって、「出向特別措置額」に変わりが生ずるのはなぜなのか、地本から幹鉄事に対して解明申入れをしました。

石尾さん、継続組合員に!!

プライム会議の幹事として奮闘していただいた石尾光春さんは、7月末日に専任社員契約満了となり、JR東海から退社となります。石尾さんは、継続組合員となり、更にJR東海労の闘いを担うとの決意を示しました。

石尾さんには、継続組合員として、今後も出向先会社との団体交渉など、多方面で活躍していただきます。